

台風15号通過の後、朝晩の温度差が大きくなっています。

肉体的にも、精神的にも変調を来しやすい季節、今こそ生保!

10月下旬は、もう冬の入り口、温度差は減少しますが寒さが問題に・・・

下のグラフ、台風の影響で、9月20日前後が、読み取りにくい。それは、今年
の最高気温の推移を示す線が、去年の最低気温の推移を示す線と交差しているせ
いです。その後、今年の最高気温は、去年の最高気温より低めでしたが、ここ2
〜3日の最高気温は昨年を上回っており、暑い日が続いています。ただ、最低気
温は昨年よりやや低めで、朝晩の寒暖の差が大きくなっています。

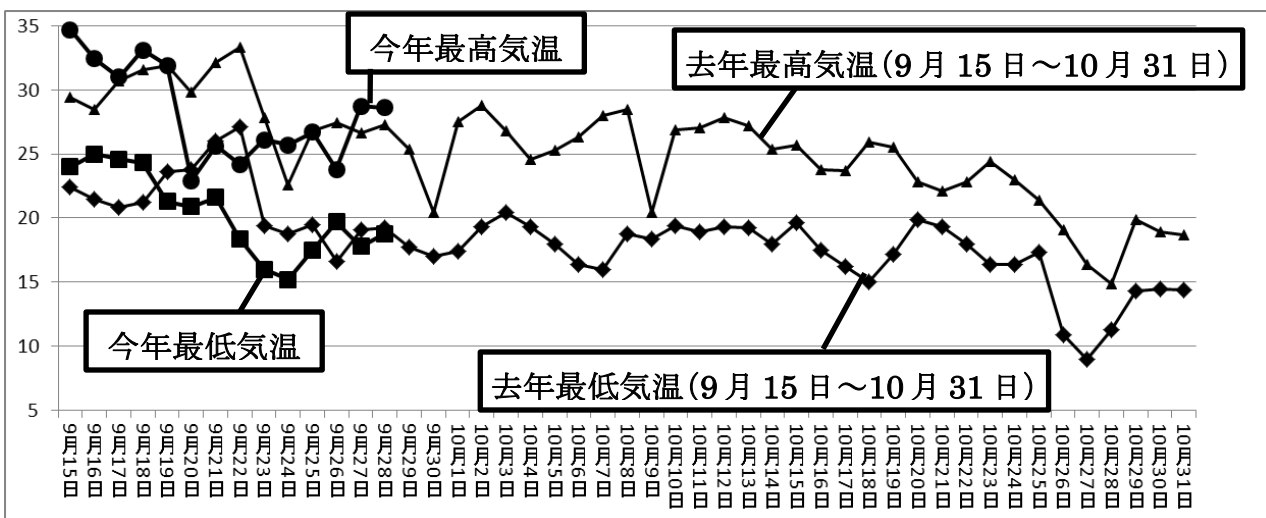
こんなことは、「グラフを見なくても、わかるわい」ということでしようが、
最近体調がすぐれないと感じる人、歳のせいとばかり考えないで、季候のせい
と思いたして、早めに医者にかかるようにしましょう。

昔、日雇いをしていた頃、釜では季節の寒さは、半月早く、暖かさは半月遅い
と感じたものです。それは、早朝に仕事を探すときは厚着で、現場で一枚宛脱ぐ
ことになる体験からです。服装が世間より半月は先行して厚着になり、そして、
半月は遅れて薄着になる。

夜間宿所利用者や道路・公園で寝起きしている人の季節の感覚は、やっぱり、
世間より早かったり、遅かったりするのだろうと確信しています。

そして、季節変動のおよぼす体や精神に対する影響、変調の度合いも、世間
一般より大きいだろうと思います。

季節変動に伴う気の弱り、体の弱りが一つの基準。夜間宿所利用・公園・道
路の生活から、アパート・マンション生活へ。生活形態の転換を求めて生活保護
申請を！ エエ？最近の何とはなしの不調が、季節変動のせいと分かれば一安



そんなことではないと思
います。
なる、ですって！
心、気を引き締め直せば何とか
なる、ですって！

しこうそう かま さき (あいらんちいき ふくし そうだんまどぐち)
市更相は釜ヶ崎（あいらん地域）の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりょう た だ りょう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまが さき ちいき ない かんしゆくりょうしゃ やかんしゆくしりょうしゃ ちくない のじゆく
市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいらん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじ こうえん ね てんのうじ くやくしよ そうだん
役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゆくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ね と
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふ ろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく か ど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記：敷金のいらない賃貸住宅（マンション・アパート）に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。